

令和6年度 第3回子ども・子育て会議 会議録

- ・開催日時 令和6年10月29日(火) 午後3時～4時半
- ・開催場所 燕市役所 会議室301
- ・出席委員 小池会長、田邊副会長、込山委員、捧委員、澤口委員、伊藤委員、渡邊委員、宮路委員、鈴木委員、二平委員、南波委員、白戸委員、橋本委員
- ・事務局 こども政策部：白井部長
こども未来課：横田課長、坂本課長補佐、大坂係長、荒木係長
子育て応援課：鈴木課長、番場副主幹、濱田係長
地域振興課：鈴木主事
社会福祉課：川越係長
健康づくり課：小澤係長
保険年金課：小杉係長
商工振興課：藤崎主任
学校教育課：星野係長
社会教育課：酒井副参事、高口主任
株式会社サーベイリサーチセンター

・会議次第

- 1 開会
- 2 会長・副会長選出
- 3 協議事項
 - (1) 燕市こども計画の基本理念について
 - (2) 燕市こども計画の体系の見直しについて
 - (3) 燕市こども計画の素案策定の進捗状況について
- 4 その他
- 5 閉会

1 開会

2 会長・副会長選出

3 協議事項

- (1) 燕市こども計画の基本理念について

→事務局から資料1に基づき説明

(2) 燕市こども計画の体系の見直しについて

→事務局から資料2に基づき説明

(会長)

確認したい点や気づいた点等ありますか。

新たに追加された「プレコンセプションケア」について、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

「プレコンセプションケア」を初めて耳にする人もいるかもしれません。燕市こども計画には注釈をつける予定です。「プレ」は「～より前の」、「コンセプション」は「妊娠や受胎」を意味します。合わせて、「将来の妊娠のための健康管理についての取組」を指します。若い男女が将来のライフプランを考えて、日々の生活や健康に気を付けることを言い、簡単に言うと、若い世代から将来の妊娠のために健康管理に気を付けようという取組です。

令和5年度から始まり、燕市が県内で1番初めに取り組みました。燕市内の3つの高校の3年生を対象にセミナーを開催しました。

(会長)

今回の計画は、妊娠前からの支援についても盛り込まれます。若者支援という観点と、これからの結婚や出産等のライフイベントに向けての観点の両面からサポートしていくことになります。

(委員)

事業の対象者が、保護者、こども、職員等に分かれています。誰に向けた事業なのか区別すると、より分かりやすくなると思いました。

(事務局)

対象者ごとに整理していきたいと思います。

(委員)

資料の中に「新」とついている施策がありますが、令和6年度以前から行っている施策にもついているように思います。具体例を挙げると、居宅介護や養育手帳です。「新」とつくのは、今までの計画に載っていなかったからつくのでしょうか。「新」の捉え方が分かりにくいと思います。

(事務局)

第2期子ども・子育て支援事業計画の体系の中に位置づけられていなかった事業に、「新」がついています。

(委員)

計画の中で、注釈があると良いと思います。

(事務局)

最終的に冊子の状態にまとめた際に、だれが見ても分かりやすいように注釈等をつけたいと思います。

(委員)

こども計画でのこどもの年齢の捉え方が40歳までだと思います。障がい者支援の事業では、療育手帳については18歳未満とありますが、精神障害者保健福祉手帳には年齢について書かれてありません。居宅介護についても、資料に載っている数値は、こどもに該当する数値なのか分かりにくいと思います。

(会長)

書き方については事務局と相談させてください。

こども家庭庁より、こどもや子育てに関する様々な計画を、こども計画に一本化するという方向性が示されています。こども計画の中に含んで良いとされているものは、子ども・子育て支援事業計画、次世代育成支援行動計画、子ども・若者育成支援計画、子どもの貧困対策計画です。子ども・子育て支援事業計画は、今まで子ども・子育て会議で行ってきたもので、幼児教育や地域子育て支援等を全て包含しています。次世代育成支援行動計画は、仕事と子育ての両立やワークライフバランス等、子育て世代がこどもを育てるために必要なことについて盛り込まれています。子ども・若者育成支援計画は40歳までの人達を含めた支援を行っていくという計画です。

(委員)

学校現場において特別な配慮が必要なこどもとして思い浮かぶのは、いじめ、不登校、虐待、ヤングケアラーです。それらがどこに該当されるのか、中を開いて読まなければ記載されているところが分かりません。目次の図からも読み取ることができません。このままで良いのか疑問に思いました。

また、学校教育課が行っている燕スマイル・サポート・ステーションは小学生から39歳までの支援ですが、なぜ(青年期が含まれているのにも関わらず)「学童期・思春期の支援」に位置づけられているのか疑問に感じました。このように、整合性が取れていない部分があ

ることについて、事務局はどのように考えていますか。

他にも、学校教育課の別室登校支援事業は、中学校には別室登校制度がありますが、小学校も校内支援センターを拡充する形で、既に別室登校支援に取り組み始めています。ですが、素案を見ると小学校に別室登校制度を導入することが令和 11 年度の目標になっています。これらも整合性が取れていない部分だと思いました。

(会長)

1 点目は、資料 2 の目次を見るだけでは細かい部分が分からないという指摘、2 点目は、各事業の対象年齢と内容のずれが散見されるという意見でした。

現状では作業がどの程度まで進んでいるのか、事務局からの説明をお願いします。

(委員)

関係各課との事業内容についての打合せや確認作業は済んでいますか。

(事務局)

今記載しているものは、事務局で割り振りを検討し、関係各課へ照会をかけたものです。意見があったように、事業の位置付けの整合性が取れていない点についてはこれから確認します。

また、ヤングケアラー等が書かれているところを見つけにくい点については、細かい部分までページ数を目次に記載したいと思います。

(委員)

学校として、こどものために必要だと思う内容は、いじめで悩んでいるこどもが学校に相談できない、相談相手がいないという課題に対するバックアップ体制です。それに加えて、虐待についてです。児童相談所へ通報が増えていて、子育て応援課にも連絡がいつていると思います。それらについて、燕市として非常に重大なことと考えて、こども計画に掲載していることが分かるような形にしてほしいと思います。

(委員)

素案を見て、たくさんの事業を行っていることや事業が増加していることが分かりましたが、全てをやりきれないのではないかと思います。単に事業の数が増えていくだけなのかと思いました。

(委員)

素案を俯瞰して見てみると、出産や乳幼児期に偏りがあると感じます。こども計画と言っている以上、全年齢のバランスが取れているべきではないかと思います。中高生に対しての

内容が薄いと思います。これらには理由があるのですか。

(事務局)

(中高生に対しての事業が少ないことについて) 明確な理由はありませんが、今掲載されているものが全てではありません。今後掲載すべき事業がありましたら、今回の計画策定に間に合わなかったとしても、今後追加することも可能です。

(委員)

こども計画に書いてあると、事業を行っていることが分かると思います。中高生の保護者や学校の先生も、計画に書いてなければ、(中高生向けの授業が実際に行われていたとしても) 事業は行われていないと誤解してしまうため、掲載すべきだと感じました。

(事務局)

今一度確認し、記載すべきものがありましたら追加します。

(会長)

若者期の部分が薄くなってしまうのは、どの自治体でも課題として挙げられます。保育保障や地域子育て支援を出発点としているため、どうしても学童期以降の事業が弱くなってしまいます。こども若者支援計画を作っている自治体は新潟県内で多くありません。今回のこども計画を通じて、このような傾向が見えてくることも非常に大切なことだと思います。来年度からの5年間で学童期・思春期・青年期の部分をどのように充実させていくか見ていく必要があると思います。

(委員)

健診の受診達成率は、100%や燕市の定める基準に達成していない理由が明記されていません。受診していない人はどのような理由で受診しなかったのか明記すべきだと思います。理由を明記すると、今後の方針や対策案を立てられると思います。中間評価が「おおむね順調」から「順調」になるようにするための分析や今後の方向性を示すべきだと思います。

(事務局)

健診に来られない方とは、長期入院している方等が挙げられます。可能な限り、健診に来られなかった理由を明記していきたいと思いますが、様々な理由があるという点をご理解ください。

(委員)

健診に来られない方に対しての取組を明記すると良いと思います。

(会長)

健診は非常に受診率が高いものですが、その中でも来られなかった人達に対して、燕市はどのようにアプローチしていくかという点を、先ほどの意見のとおり、計画の中に盛り込む必要があると思います。

(副会長)

保育サービスの充実については、保育士が不足していることが根本的な原因だと思います。ここが解決しなければ問題が解決できないと思います。

こども計画の素案については国からある程度、内容等が示されるのですか。

(事務局)

こども計画の基本的な形が示されませんが、冒頭の説明のとおり、国のこども大綱に沿って策定をしています。

(副会長)

保育サービスの実状は全国で同じというわけではありません。燕市は、燕市の理由で保育サービスが不足していると思います。その点を解決しなければ、事業が進まないのではないかと思います。

また、中学生の部活動の地域移行については掲載しなくても良いのでしょうか。

(委員)

副会長の意見のとおり、地域人材が部活動を持つことになり、行政からの支援が必要になると思います。そのため、こども計画に盛り込むべきだと思います。

(事務局)

部活動の地域移行についても掲載したいと思います。

(委員)

学校の活動でも防災をテーマにしたイベントや行事を行っています。PTA 主催で、夏休みに防災を考えるイベントを行い、とても反響が良かったです。もう少しブラッシュアップして、(市の) 事業として行っていただければと思います。このような取組をこども達に向けて行うだけでなく、広い世帯に向けて発信していけると良いと思います。

(委員)

園や小中学校でも、家庭や地域の教育力の低下が問題になっています。配布資料を見ると、「家庭や地域の教育力の向上」が、「旧」にはありますが、「新」にありません。これは意図があるのでしょうか。家庭の教育力の向上は絶対に必要なものだと思います。副会長はいかがですか。

(副会長)

私達のような幼稚園由来の認定こども園は、家庭の教育力の大切さを以前から押し出していました。家庭が担う部分も大切だと思います。

(委員)

ワークライフバランスの推進や男女共同参画等は、今非常に大切なものとして取り組んでいると思いますが、新しいものが載っていません。もう少し掲載内容を整理して載せるべきだと思います。燕市で働くことを考えたときに、この部分は重要になると思います。

(会長)

新潟県の会議にも参加しています。県内のニーズで一番高いものは経済的な支援ですが、その次は子育てと仕事の両立となっています。

(3) 燕市こども計画の素案策定の進捗状況について

→事務局から資料3に基づき説明

(委員)

アンケート調査の結果はどこかに公開されますか。アンケートを回答した者としては、結果が見られる方が良いと思いました。

(事務局)

こども計画はHPに公開しますが、アンケートの全てをHPに公開することは考えていません。

(委員)

利用者支援事業に基本型と母子保健型があると掲載されていて、今回新しくこども家庭センター型が追加されたようですが、もう少し丁寧な説明があると良いと思いました。基本型は事業者名が明記されていますが、母子保健型は場所が明記されています。

また、乳児等通園支援事業「こども誰でも通園制度」について説明をお願いします。

(事務局)

母子保健型は、既に注釈がついていますが、もう少し分かりやすい説明に変更します。

(事務局)

こども誰でも通園制度は、令和8年度から保育園に入園していない0～2歳児を対象に、保育園を利用できるようにする事業です。類似の事業として、一時保育が挙げられます。燕市も一時保育と並行して、こども誰でも通園制度を実施する形で準備を進めています。

(委員)

特定の新たな施設ができるのですか。

(事務局)

既存の園で行います。

(委員)

前回も述べましたが、利用者支援事業基本型は子育て支援センターでは行っていません。きららおひさまこども園内にありますが、支援センターで行っているものではありません。「地域子育て支援センターきららと連携して」と変更してください。

利用者支援事業は、燕市全体に向けた相談事業を行っています。子育て支援センターを利用する年齢のこどもだけを対象に行っているものではないため、支援センターとは別物となります。就学後も伴走型で支援を行っていきます。

(会長)

利用者支援事業は乳幼児だけでなく、こども全体を対象としていて、こどもからの相談も受け付けています。乳幼児期の親子を対象としている子育て支援センターとは別物であり、連携して行っていることを明記してほしいと思います。

4 その他

5 閉会